

## 【重点分野－2】2020 春季生活闘争 第1回中央闘争委員会 確認事項

### I. 最近の特徴的な動き

#### 1. 至近の経済情勢について

政府が12月9日発表した2019年7-9月期の四半期別GDP速報(2次速報値)によれば、実質GDP成長率が前期比0.4%増、年率換算で1.8%増となった。1次速報値(前期比0.1%増、年率0.2%増)から上方修正となったのは、人手不足に対応した設備投資が底堅かったのが主な要因と見られる。個人消費も0.5%増で上方修正だが、消費増税前の駆け込みが影響したと推察される。ただし、12月6日に公表された10月の景気動向指数は、現状を示す一致指数が94.8で、6年8ヵ月ぶりの低水準で、消費税引き上げと台風被害が影響したとみられる。同日発表の10月の家計調査によると、2人以上世帯の消費支出が前年同月比5.1%(実質)マイナスで、これは前回消費税引き上げ時(2014年4月)の4.6%減よりも大きかった。

また日銀が12月13日発表した12月の短観では、大企業製造業の景況感がゼロ(前回調査比▲5ポイント)となり、4期連続の悪化となった。非製造業はプラス20(同▲1ポイント)で、2期連続の悪化だが、前回の消費税増税時よりも小幅の悪化にとどまった。

全規模全産業の雇用人員判断DIはマイナス31、先行きはマイナス33と、依然として人手不足は深刻である。

#### 2. 政策・制度実現に向けた取り組みについて

2020年1月開会の第201通常国会では、働く者のくらしに直結する重要な法案の審議が予定されている。

2019年12月に与党は「令和2年度税制改正大綱」を決定したが、格差是正に向けた所得再分配機能の強化や、持続可能で包摂的な社会保障制度・教育制度の構築に必要な安定財源の確保に向け、改革の全体像が示されていない。税制改正関連法案の審議を通じ、税制の抜本改革に向けた議論を一刻も早く開始することが求められる。

また、雇用・労働、社会保障に関して、年金と介護の制度改正法案や、希望する高齢者が雇用や請負などの形態で70歳まで働くことを目指した「高年齢者雇用安定法改正案」などの重要な法案審議が予定されている。

第3回全世代型社会保障検討会議のヒアリングにおいて、連合はすべての労働者に社会保険(健康保険・厚生年金)を原則適用させることや、高齢者の雇用についてなどの考え方を述べ、政府に対し意見反映を求めた。

引き続き政党・議員に対しても働きかけを行い、与野党ともに充実した政策論議を求めていく。連合は、構成組織・地方連合会との十分な連携の下、引き続き力強く政策実現に向けた活動を推進していく。

## II. 当面の闘い方

### 1. 構成組織における 2020 闘争体制の確立

構成組織は、すべての働く者の将来不安を払拭し、「経済の自律的成長」「社会の持続性」を実現するためにも、分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組む。生産性三原則にもとづいた「賃上げ」「働き方の見直し」を同時に押し進めるといふ 2020 春季生活闘争方針の主旨に沿って、それぞれ闘争方針と闘争体制を確立していく。

### 2. 共闘連絡会議の開催

部門別共闘連絡会議は参加構成組織の要求内容を把握した上で適宜会議を開催し、より主体的な闘争を進めるために、「有期・短時間・契約等で働く者も含めた絶対額にこだわった賃上げと企業内最低賃金協定の要求状況」「すべての労働者の立場に立った働き方の見直しの取り組み状況」「中小組合への支援状況」について、情報交換・開示を進めていく。加盟組合の要求策定に資するよう、「中核組合」の確認および各回答ゾーン（7. 参照）で回答を引き出す組合の設定と、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」および「代表銘柄・中堅銘柄」の開示をいずれも 1 月中に行えるよう準備を進める（詳細別途周知済）。

### 3. 「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み

2020 春季生活闘争方針における「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの目的と要求の考え方にもとづいた実効性ある取り組みを行うための準備を進めていく。

構成組織は、加盟組合の「賃金水準を追求」する闘争を強化する観点から、それぞれの産業の名目賃金の「到達目標水準」と「最低到達水準」を明示し、社会的な共有に努める。同時に、産業相場を「底支え」するため、企業内のすべての労働者を対象とした企業内最低賃金協定の締結と締結水準の引き上げに向けた取り組みを強化する。

地方連合会は連合方針を踏まえて方針を策定し、とりわけ地域の賃金水準を広く開示して地場の賃金相場の社会的波及を進める。

### 4. 職場点検活動の実施

組合は、「2020 春季生活闘争 職場点検チェックリスト」（12 月 3 日@RENGO 掲載済み）も用いながら職場点検活動を行い、法律・労働協約の遵守や安全問題への対応を徹底させ、公正なワークルールの確立をめざす。

### 5. 社会対話の促進

連合本部は経団連とのトップ懇談会等、経済団体との協議を通じて労働側の主張を明確にしていくとともに、「連合アクション（仮）」の取り組みを通じて、広く社会に向けてアピールする。

地方連合会は、地域のあらゆる関係者との連携をはかるべく、中小企業の経営基盤の強化や地域の活性化、地方連合会が重視する地域課題などをテーマとした「地域活性化フォーラム」を通年の中で開催すべく、実施に向けた諸調整に着手する。



### 3. 情報発信

2020年 3月 5日	2020春季生活闘争 要求集計結果公表（第6回中央執行委員会・第4回中央闘争委員会後 定例記者会見）
13日	2020春季生活闘争 第1先行組合回答ゾーン集計結果 記者会見
19日	2020春季生活闘争 第2先行組合回答ゾーン集計結果 記者会見

以 上